# 第2回中央区高齢者施策推進委員会 会議記録

名 称	第2回中央区高齢者施策推進委員会
日 時	令和7年8月29日(金)18:30~20:00
場所	中央区役所本庁舎8階大会議室
出席者	[委員 16 名] 和気康太(委員長)、望月孝裕(副委員長)、田野大人※欠席、戸所綾子、 鈴木禎、中村守、菅野佐百合※欠席、髙野大輔、新井晃行、八木英之、小磯幸子、 中村幸子、祖父江由美、上田勉、遠藤龍雄、保田奈奈、生島憲※欠席、大久保捻、 田部井久、河合江美※欠席
	[事務局] 高齢者福祉課長、介護保険課長、保険年金課長、高齢者福祉係長、 高齢者活動支援係長、高齢者サービス係長、介護保険課管理係長、 事業者支援給付係長、地域支援係長、高齢者健康支援係長、指導担当係長
傍聴者	1名
配資	<ul> <li>〔配布資料〕</li> <li>・資料1-1中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査概要</li> <li>・資料1-2中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査項目一覧</li> <li>・資料1-3中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査票案</li> <li>・報告資料1保険者機能強化推進等交付金(インセンティブ交付金)</li> <li>・報告資料2第5期介護給付適正化計画の取組状況と評価</li> </ul>
	「机上資料」 ・第1回中央区高齢者施策推進委員会議事録 ・中央区高齢者施策推進委員会委員構成 ・第2回中央区高齢者施策推進委員会座席表 ・中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査報告書 ・概要版 ・中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度~令和8年 度) ・高齢者福祉事業のしおり ・介護保険べんり帳

# 議事要旨

#### 1 開会

事務局より、本日は傍聴人が1名、議事録の作成について説明。

#### 2 議題

事務局より、中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況調査票案について資料 1-1から資料1-3について説明。

■調香A 高齢者福祉に関する生活実態調査について

## 【和気委員長】

孤独死・孤立死が社会問題となり、人間の尊厳を守るために地域づくりや社会的つながりの強化が重視されている。孤立している人は心身の健康状態が悪く、福祉サービス利用も難しい場合が多いため、孤独を感じない社会の実現が結果的に福祉負担の軽減につながる。

また、社会関係資本 (ソーシャルキャピタル) の確保、終活やターミナルケア、認知症への 対応が 21 世紀の大きな課題であり、これらを踏まえた取り組みが必要とされている。

## 【髙野委員】

フレイルに関する間 24 と間 25 は、フレイルの理解を促すことが趣旨であれば問 20 の前に持ってきた方が良いのではないか。

#### 【事務局】

健康づくり・介護予防事業への参加有無を把握するとともに、フレイルという言葉が対象者 にどの程度浸透しているかを割合として確認したい。啓発よりも現状把握を重視している。

#### 【八木委員】

問 26 は災害時の備え、問 27 は名簿に関する質問であり、「災害時の対応について」という表題よりも「災害時の備えについて」とした方が適切ではないか。社会福祉協議会としては災害発生時にどのようなニーズが生じるのかを知りたい。もし高齢者が抱える災害への不安を把握できれば、区の災害政策や災害ボランティアセンターのシミュレーションに活用できると思う。

#### 【事務局】

検討させていただく。

#### 【和気委員長】

問27中央区災害時地域たすけあい名簿の認知度について、設問の答えが下に書いてあると、多くの人は「知っている」と答える傾向がある。認知の有無を問うよりも、具体的に、災害時の名簿について「登録してもよいと思うか」を尋ねた方が建設的であり、地域で孤立する人の実態や支援ニーズを把握できる。中央区としても、どれくらいの人が名簿登録に前向きかを確認することが重要だと思う。

#### 【事務局】

名簿自体は条件抽出で作成しているが、地域の方や民生委員などへの外部提供については本人の同意を取っている。そのため、質問を追加する場合は「外部提供」に関わる内容になると思われる。

## 【髙野委員】

問34終末期や後見に関する不安として、手続きそのものよりも「頼れる人がいない」という不安が大きいと思う。しかし、現行の質問項目にはそれが含まれていない。

#### 【事務局】

検討させていただく。

## 【和気委員長】

「頼れる人がいない」という表現は、個人の事情や物理的要因を含み汎用性は高いが、「子どもが頼りにならない」などの言い回しは誤解や反発を招く恐れがあるため避けるべきである。調査項目としては「頼れる人がいない」とした方が適切だと思う。

■調査B 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

## 【髙野委員】

問 44 認知症に関する設問について、社会の受け止め方も重要である。例えば「認知症サポーターがいる」「社会が温かく受け止めている」といった選択肢を盛り込むと、今後活用がしやすくなると思う。

## 【事務局】

認知症のある方や家族が交流できる場(選択肢7)も社会が受け止める場の一つであり、他の項目と重複しない形で検討を進めたい。

## 【和気委員長】

選択肢7認知症のある方や家族が地域の方と交流できる場とは、当事者と家族だけの交流を 指すのか、それとも地域住民も交えた交流を指すのか。

#### 【事務局】

選択肢の意図は、認知症の有無やその家族だけでなく、地域住民も含めた交流の場を指している。ただし表現がわかりにくいため、「当事者・家族のみ」と「地域住民を含む場合」を分けて記載するか、地域住民も含めた形で明確に表すかを検討する必要があると思う。

## 【和気委員長】

「認知症のある方やその家族同士で交流する場」と、「地域住民との交流の場」を分けたほうがよいと考えている。

#### 【事務局】

選択肢を分けて整理する方向で進めていく。

#### 【和気委員長】

間40のみ選択肢にルビが振られているが特別な理由があるのか。

#### 【事務局】

明確な意図は分からないが、国の調査票を元に作成している。

## 【和気委員長】

ルビが必要な対象者は少ないと思う。ルビの意図は可能であれば厚労省に確認してもらいたい。

## 【田部井委員】

ルビも含めた体裁は最終的に統一する。

## ■調査C 要介護・要支援認定者調査について

## 【髙野委員】

問 21 の回答者の示唆方法では、家族が本人に代わって回答する際に誤解や誤った記入が生じる可能性がある。そのため、日本語表現を工夫し、意図が正しく伝わるように整える必要がある。

# 【和気委員長】

要介護者への調査回答は、必ずしも家族が聞き取りながら記入していくとは限らない。また、認知症を伴う場合は回答が難しく、家族が代わって記入するのも困難なケースがある。

## 【事務局】

調査票Cは原則本人回答だが、回答が難しい場合は家族や支援者が本人の立場で記入できる 仕組みになっている。ただし、特に設問 21 では家族が答える前提にもかかわらず、本人が誤っ て記入する可能性があるため、趣旨(介護者の意見把握)に沿うよう、表現を再検討する。

#### 【田部井委員】

質問する側の意図が正しく伝わり誤解のない回答が得られるように表現を検討する。

## ■調香D 在宅介護実態調査について

## 【和気委員長】

在宅介護の実態調査については既に実施されているが、施設入所を検討する際の理由としては、①本人が望んでいない、②金銭的な負担が大きい、③その他という選択肢になっているが、内容が簡略化され過ぎている印象がある。実際には「家族介護」の要素が大きく、家族が限界を感じたことをきっかけに入所を決めるケースも多い。

これは、日本に限らず欧米でも同様であり、介護サービスだけで家族介護のすべてを代替することはできない。スウェーデンのような福祉国家ですら、公的サービスだけで全てを賄うことは困難である。日本の介護保険制度においても家族介護の役割は大きく、これを考慮しないと現実的な調査や制度運用は難しい。

したがって、入所しない理由では家族介護という重要な要素を選択肢に追加し、介護者支援 の観点を加える必要がある。

## ■調査E 居所変更実態調査について

#### 【和気委員長】

居所変更実態調査は、東京で特養や老健への入所希望が以前より減っている背景を確認する ために実施する。超高齢化が進み、要介護者の増加が続く一方、施設供給の拡充で待機期間は 短縮し、過去の極端な長期待機(25~30年)から状況が変わってきた。

入所希望の減少分が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、外部サービスを組み合わせた住まいヘシフトしている可能性があるが、その実態量は把握できていない。ここ3年ほどで潮目が変わっており、介護保険料の上昇も踏まえて、従来の路線を前提にせず、現状をよく調べた方がよいと考える。

## ■調査F 介護人材実態調査について

#### 【髙野委員】

介護業界ではまだFAXが重要視されているのか。

## 【祖父江委員】

訪問介護事業所ではFAXを利用している。

#### 【戸所委員】

医療機関とのやりとりでは、現在もFAXを主に使用している。理由としては、電話では担当者が不在のことが多く連絡がつながりにくい、FAXで送っておけば後から回答が戻ってくる、メールは使えない人もおり全員に共有できない、ICTツールは導入していない事業者も多く情報共有が困難なことが挙げられる。

#### 【和気委員長】

厚生労働省の名刺にもFAX番号が必ず記載されているほどで、国のレベルでも依然としてFAXが標準的に使われている。国がその状況にある以上、医療機関や介護事業所、地域包括支援センターに対してDX化を進言するのは難しいのではないか。DXは重要な方向性ではあるが、現場に即した現実的な方法が必要だと思う。

#### 【保田委員】

地域包括支援センターもFAXを利用している。

#### 【和気委員長】

患者情報の取り扱いにはリスクがあり、FAXやメールは誤送信につながる危険がある。中央区では福祉分野のDX戦略の一環として、FAX廃止を進め、タブレットを無償配布するなどの取り組みを行っている。DXを推進するには、DXに対応できる人材の確保が最も重要である。各自治体が個別に対応するにも限界もあるため、今後は実態調査を通じて事業者側のニーズを把握することが重要である。

また、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)や認知症に関する取り組みも含めて、必要な人材や体制を検討していくべきだと思う。

■調査G 在宅医療・介護サービス提供者への調査について

#### 【髙野委員】

問 13-1 と 13-2 について、回答数は「〇はいくつでも」ではないか。

#### 【事務局】

修正する。

#### 【和気委員長】

本会議で出た意見や今後提出される意見書を踏まえて調査票の修正を行う。

#### 3 報告事項

事務局より、報告資料1 保険者機能強化推進等交付金(インセンティブ交付金)、報告資料2 第5期介護給付適正化計画の取組状況と評価について説明

#### 【和気委員長】

介護保険は本来「事故が起こったときに給付する保険」の仕組みだが、近年は介護予防等を

重視し、努力する自治体に対してインセンティブ交付金が導入された。これにより、取り組みに差がある自治体間で公平性を保ち、やる気を引き出す仕組みとなっている。

一方で、介護給付の過剰提案や不適切なケアプランが見られる場合もあり、給付の適正化が 課題となっている。福祉の分野はややもすると性善説に依存しがちだが、実際には不適切な事 例も存在するため、チェック体制を整え、適正に運用する必要がある。

事務局より、今後の日程について説明

# 4 閉会

和気委員長の閉会宣言にて終了。